

# 緊急避難時持出用品セット (防災グッズ) を備えましょう！

今後、発生が懸念されている南海トラフ地震などの大規模災害や火災・風水害時に備え、緊急避難時持出用品セットを常備しておきましょう。

緊急避難時  
持出用品セ  
ットとは



※写真はイメージです。

※次の5用品をすべて備えたものを「緊急避難時持出用品セット」と定義し、補助対象とします。

- ① 緊急避難時持出袋
- ② 懐中電灯
- ③ 応急手当セット（絆創膏・消毒液等  
応急手当に必要な3品目以上）  
※別売りを組み合わせてもOK
- ④ 保存水
- ⑤ 保存食

補助対象者

- ・愛南町内に住所を有し、町税等を滞納していない方
- ・ 1人につき1セットを補助対象とします。
- ※振込口座のない方（未成年者等）は、保護者が申請してください。
- ※既に本事業及び城辺地域で実施した「わが里づくり事業（平成16年度）」において補助を受けた方については、補助対象外となります。

補助対象経  
費

- ・補助対象者が緊急避難時持出用品セット購入に要する費用
- ※購入先は、特に限定しません。別売りを組み合わせてもOKです。
- ※購入後の緊急避難時持出用品セットの補充等については、補助対象外となるため各自で行ってください。

補助金額

- ・緊急避難時持出用品セットの購入価格の2分の1以内とし、5,000円を上限（100円未満の端数切捨て）とします。

申請先

- ・本庁総務課、各支所又は愛南町消防本部防災対策課へお申込みください。

申請方法及  
び必要書類

- ・申請方法及び必要書類につきましては、裏面をご確認ください。

お問い合わせ  
先

- ・事業についての詳細や質問等は愛南町消防本部防災対策課（TEL72-0131）までお問い合わせください。

※1 緊急避難時持出用品セットを購入後に補助金交付申請（請求）可能です。

※2 行政区でまとめて緊急避難時持出用品セットを購入後に、行政区の代表者が補助金交付申請（請求）することも可能です。

# 愛南町緊急避難時持出用品セット購入事業補助金申請の流れ

## ①緊急避難時持出用品セット購入

緊急避難時持出用品セットを購入したら、購入先から次の書類をもらってください。

購入した緊急避難時持出用品セットの内訳が確認できる領収書



## ②補助金交付申請及び請求

緊急避難時持出用品セット購入後速やかに、次の書類を作成の上、本庁総務課、各支所又は愛南町消防本部防災対策課へ提出してください。

愛南町緊急避難時持出用品セット購入事業補助金交付申請書兼請求書（様式第1号）

町税等の滞納がない旨の申出書（様式第2号）※申請者本人が申請する場合のみ

購入した緊急避難時持出用品セットの経費内訳が確認できる領収書（写）

購入した緊急避難時持出用品セットの写真

印鑑

口座番号が確認できるもの（通帳等）

同意書（様式第3号）※行政区の代表者が申請する場合のみ



## ③申請内容審査



### ④承認（補助金交付）

愛南町緊急避難時持出用品セット購入事業補助金交付決定書



### ④不适当（申請却下）

愛南町緊急避難時持出用品セット購入事業補助金交付申請却下決定通知書



## ⑤補助金振込